

令和6年度 第2回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の 理由	審議結果
1	道路整備課	社会資本整備総合交付金 (道路事業) (国)126号 八木拡幅	国道126号の交通混雑の緩和、線形不良区間の改善、安全性の向上の他、利便性の向上による地域活性化を図るため、銚子市三崎町地先から旭市八木地先までの延長5.7kmのバイパス及び現道拡幅の整備を実施している。 ・総事業費 85億円 ・事業延長 5.7km	②	継続
2	道路整備課	地方道道路改築 (道路事業) (主)成田小見川鹿島港線	成田小見川鹿島港線は成田空港の機能強化や圏央道の整備により増加する交通需要に対応するため、成田市取香地先から多良貝地先までの延長4.2kmの4車線化整備を行う。 ・総事業費 57億円 ・事業延長 4.26km	②	継続

【評価の理由】 ① 事前評価：事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。

② 再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。
※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)

③ 事後評価：事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問合せ先

担当課	電話番号	備考
県土整備政策課	043-223-3121	審議会の運営に関すること
道路整備課	043-223-3171	道路事業

(参考) 千葉県県土整備公共事業評価審議会

- ・設置根拠：千葉県行政組織条例第28条第1項
- ・審議内容：千葉県県土整備部が実施する公共事業の効率化及び、事業着手から完了に至る過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として事業の評価を行う